

国民健康保険 被保険者証を更新します

平成29年4月1日からの新しい保険証は、役場に届け出のある送付先住所（役場からの郵便物が届く住所）へ3月末に郵送します。保険証は、簡易書留で郵送しますので、届きましたら保険証の記載事項をご確認ください。また、有効期限の切れた保険証は健康福祉課にて回収しますので、役場にお立ち寄りの際はご返却をお願いします。

転勤などで転入・転出が多い時期になりました。国民健康保険の資格取得や脱退は「届出」が必要です。健康福祉課で忘れずに手続きをお願いします！
手続きの際には、個人番号（マイナンバー）と本人確認書類（運転免許証など）が必要です。

問 健康福祉課 保険年金係 ☎0240-27-2113

震災対応「ふくしま寄り添いフリーダイヤル」の開設について

東日本大震災から6年目となる **3月11日** 全国へ避難されている方々、そして県内の被災者の方々 <専用のフリーダイヤル>を開設します。

0120-556-189

< 相談時間 午前10時 ~ 午後10時 >

被災された多くの県民の方々が、<ふと、孤独感に襲われた時>などに、この「ふくしま寄り添いフリーダイヤル」をきっかけに、心の平穏を取り戻していただければと願っております。

引き続き、4月からは毎月11日に「ふくしま寄り添いフリーダイヤル」を日本いのちの電話連盟に加盟する全国52センターの参加を得て実施いたします。

電話という限られた空間と時間の中で、話を聴くことは、それは極めて小さいことかも知れませんが、人間回復という大きな望みに繋がっています。

問 社会福祉法人 福島いのちの電話事務局 ☎024-536-0032

福島県教育庁県立高校改革室からのお知らせ

「双葉高校」「浪江高校」「浪江高校津島校」「富岡高校」「双葉翔陽高校」を卒業した皆様へ

平成29年4月より「双葉高校」「浪江高校」「浪江高校津島校」「富岡高校」「双葉翔陽高校」が休校することになりました。

休校する高校の各種証明書の発行は、ふたば未来学園高校で行います。

詳しくは、ふたば未来学園高校のホームページをご覧ください。右記問合せ先へご連絡ください。（なお、平成23年7月1日申請書受付分から、各種

証明書の申請・交付については、事務手数料として1通につき300円（福島県収入証紙による納付）が必要となりましたのでご注意ください。）

問 福島県教育庁県立高校改革室 ☎024-521-7771

■証明書発行場所：
福島県立ふたば未来学園高等学校
（双葉郡広野町大字下浅見川字築地12）

平成29年度育英奨学資金給与事業について

- 給与する額 月額5,000円
- 給与を受ける人の資格
広野町に住所を有する人で、高等学校に在学し、能力があるにもかかわらず経済的理由により就学困難と認められる人
- 申請方法
奨学生願書などにより広野町教育委員会学校教育課にお申し込みください。

■受付期間（一次締め切り）
平成29年4月28日（金）まで（土曜日、日曜日および祝日を除く）

問 学校教育課 学校教育係 ☎0240-27-4166

平成29年度広野町奨学資金貸与事業について

- 奨学資金の額 月額10万円以内
- 貸与を受ける人の資格
・専修学校専門課程、短期大学、大学（大学院を除く）に在学していること。
・大学などに合格した際に広野町に引き続き1年以上住所を有していること。
・他の団体から同種類の奨学資金の貸与または給与を受けていないこと。

■申請方法
奨学生願書などにより広野町教育委員会学校教育課にお申し込みください。願書は学校教育課に準備してあります。

■受付期間（一次締め切り）
平成29年4月28日（金）まで（土曜日、日曜日および祝日を除く）

問 学校教育課 学校教育係 ☎0240-27-4166

臨時福祉給付金（経済対策分）について

平成26年4月の消費税率引上げにともない、所得の少ない方々への影響を緩和するため、臨時福祉給付金（経済対策分）を支給します。
給付金の対象になるとと思われる世帯へ、2月末に申請書をお送りしました。
案内をご確認いただき、申請書に必要事項を記載し、必要な書類を添えて返信用封筒にて郵送または健康福祉課へ提出してください。

- 支給対象者
次の条件をすべて満たす方
・平成28年1月1日現在、広野町に住民登録があること
・平成28年度分町民税（均等割）が課税されていないこと
・平成28年度分町民税（均等割）が課税されている人の扶養になっていないこと
・生活保護を受けていないこと

- 支給額
1人につき 15,000円（1回限り）
- 申請期間
平成29年5月29日（月）まで
※申請期間内に提出がなかった場合は、給付金を支給できませんのでご注意ください。

■支払予定日
平成29年4月下旬より順次行います。

■その他
平成28年1月2日以降に広野町へ転入してきた方は、1月1日時点で住民登録のあった市区町村へお問合せください。
また、市町村によって申請期間が異なりますのでご注意ください。

給付金を装った、「振り込め詐欺」や「個人情報の詐取」にご注意ください。
申請内容に不明な点があった場合は、広野町から問い合わせを行うことがありますが、ATM（銀行・コンビニなどの現金自動支払機）の操作、手数料などの振り込みをお願いすることは絶対にありません。
不審な電話がかかってきた場合は、すぐに警察署や役場健康福祉課へご連絡ください。

詳しくは、厚生労働省ホームページ
【<http://www.2kyufu.jp/rinji29/index.html>】へ

問 健康福祉課 ☎0240-27-2113